

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 油布 勝秀

1 日 時

平成28年3月17日（木） 午後2時03分から
午後4時13分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

油布勝秀、末宗秀雄、近藤和義、後藤慎太郎、小嶋秀行、桑原宏史、森誠一

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員等の氏名

麻生栄作

6 出席した執行部関係の職・氏名

農林水産部長 尾野賢治 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案のうち本委員会関係部分、第6号議案から第8号議案まで及び第37号議案から第39号議案までについては、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第22号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することを全会一致をもって決定した。
- (3) 大分県農業農村整備長期計画について及び大分県酪農・肉用牛生産近代化計画について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班 主任 木付浩介
政策調査課調査広報班 課長補佐 清末照美

農林水産委員会次第

日時：平成28年3月17日（木）14：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

14：00～16：20

(1) 合議案件の審査

第 22号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について

(2) 付託案件の審査

第 1号議案 平成28年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

第 6号議案 平成28年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算

第 7号議案 平成28年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算

第 8号議案 平成28年度大分県県営林事業特別会計予算

第 37号議案 平成28年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について

第 38号議案 大分県就農支援資金特別会計設置条例の廃止について

第 39号議案 大分県森林整備加速化・林業再生基金条例の一部改正について

(3) 諸般の報告

①大分県農業農村整備長期計画について

②大分県酪農・肉用牛生産近代化計画について

(4) その他

3 協議事項

16：20～16：30

(1) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

末宗副委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。

審査の都合上、予算特別委員会の分科会もあわせて行いますので、ご了承願います。

委員長は後ほど参ります。委員外議員の麻生議員もおくれておりますが、改めて紹介いたします。

本日、審査いただく案件は、今回付託を受けました議案 7 件及び総務企画委員会から合い議のありました議案 1 件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

初めに、総務企画委員会から合い議のありました、第 2 2 号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてのうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

安部集落営農・水田対策室長 資料の 1 ページをお開き願います。第 2 2 号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてのうち、集落営農・水田対策室分についてご説明いたします。

今回の改正は、1 にありますとおり、国から地方公共団体への事務・権限移譲等を推進する第 4 次一括法による農産物検査法の一部改正により、農産物検査法に基づく登録検査機関の登録及び監督事務の一部が国から都道府県に権限移譲されることに伴い、登録検査機関の登録事務に係る手数料を新設するものであります。

2 農産物検査制度の概要に記載していますとおり、農産物検査は、米、麦等の農産物を商品として規格化することにより、品質の確保及び改善を促し、公正かつ円滑な取引を図ることなどを目的に実施するものです。

農産物検査法に基づいて登録された検査機関が、米穀、小麦等 10 品目を対象に実施しています。また、農産物検査は、検査等級等の格付を行う品位等検査及びタンパク質等の成分を分析する成分検査の 2 種類があります。

(3) の登録検査機関については、1 つの都道府県を対象に検査を行う地域登録検査機関と、複数の都道府県にまたがって検査を行う広域登録検査機関があります。今回の法改正により、権限移譲の対象となるのは地域登録機関に対する登録事務や監督事務であり、県内には J A を初めとする 10 の検査機関が登録されています。

新設する手数料につきましては、右ページの 3 改正の内容の表に記載していますとおり、登録手数料、登録更新手数料、変更登録手数料の 3 つで、いずれも国が登録免許税法及び農産物検査法関係手数料令で定めていた額と同額を予定しています。

なお、施行期日は平成 28 年 4 月 1 日です。以上でございます。

末宗副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

小嶋委員 単純な質問ですけど、第 4 次一括法で権限が県のほうに移行されたということですか。これは、稼働見合いという言い方がいいのかわかりませんが、どれくらいの稼働を要するか、単純に聞くとですね。それから、権限の移譲に伴って、財源の移譲というのは特にあるわけじゃなかったのかどうかですね。その 2 点お伺いします。

安部集落営農・水田対策室長 まず、稼働というのはどれくらいの件数が上がっているかということによろしいでしょうか。

小嶋委員 要するに、事務量がどれくらいということですよ。済みません、失礼しました。

安部集落営農・水田対策室長 まず、この登録につきましては、新規に登録する事務ですね、これについては、おおむね1回当たり事務時間で20時間ぐらいを想定しているというふうに国のほうから説明を受けておりますけれども、それはあくまでも1つの目安ということでありまして、はっきりした根拠ではありません。それと、もう1つ、財源につきましては特段、国のほうからは移譲は受けておりません。

以上でございます。

末宗副委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗副委員長 ほかに質疑もないようですので、これより採決をいたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

末宗副委員長 ご異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定いたしました。

次に、付託案件の審査に入ります。

まず、第1号議案平成28年度大分県一般会計予算のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

尾野農林水産部長 第1号議案平成28年度一般会計予算のうち、農林水産部関係分についてご説明いたします。

本日の委員会では、歳入歳出予算及び債務負担行為を含む平成28年度一般会計予算のうち、先日の予算特別委員会の際に説明を省略させていただいた個別事業を中心に、担当課長から説明いたしますので、よろしくお願いたします。

中野研究普及課長 予算概要の31ページをお開きください。

研究普及課分についてご説明いたします。

1番上のスマート農業推進事業費540万3千円です。

この事業は、トマト・パプリカ等の園芸品目の栽培環境の数値化により生産性の向上を図るため、平成27年に別府市の農林水産研究指導センター農業研究部花きグループに建設した地熱利用のスマート農業ハウスを活用し、温度やCO2などを統合的に制御する技術の実証と経済性を検証し、最適化モデルを作成するものです。また、県内先進農家の高度な栽培技術のデータ化及び携帯型端末を活用した効率的な普及指導を行うことで、新規就農者等の栽培技術の向上と早期の経営安定を図ってまいります。

以上でございます。

森本農山漁村・担い手支援課長 予算概要の47ページをお開きください。

農山漁村・担い手支援課関係分についてご説明いたします。

下段の農業経営体法人化推進事業費1,646万5千円です。

この事業は、持続可能で力強い経営体の確保・育成を図るため、集落営農組織や認定農業者の法人化を促進するものです。

具体的には認定農業者等の意識調査を行い、意欲ある経営体を対象に法人育成研修会等を開催するとともに、専門家を派遣し経営診断や分析を行います。また法人設立時の登記費用を一部助成します。

法人化することで、規模拡大や6次産業化が進むよう、認定農業者等の経営発展を支援していきます。

次に49ページをお願いいたします。

上段の企業等農業参入推進事業費6,432万3千円です。

この事業は、力強い経営体の確保・育成の一環として、県内外の他産業からの農業参入を迅速かつ確実に行うため、参入企業に対する総合的な支援と情報発信等の誘致推進の取り組みを行うものです。

28年度は新規事業として、事業概要欄にマル特を記している箇所ですけれども、農業経験のない異業種から参入する企業が、スムーズに営農を開始できるよう、営農開始前に栽培技術を習得するための研修経費に対し助成を行います。

次に53ページをお開きください。

攻めの水田農業構造改革事業費3,749万3千円です。

米政策の見直しにより、平成30年から生産者等がみずからの判断により、需要に応じた生産が可能となることから、規模拡大や機械化等による低コスト化と売れる米づくりに一層取り組む必要があります。

このため、規模拡大を志向する経営体の機械整備を支援するとともに、良食味で高品質な米であるつや姫の産地拡大や多収性品種を活用した業務用米など、消費者・実需者に選ばれる魅力のある米産地を育成していきます。28年度の新規事業として、事業概要欄にマル特と記している箇所ですが、コスト削減に有効な超高速播種機による乾田直播栽培の大規模実証に取り組めます。

以上でございます。

上野おおいたブランド推進課長 予算概要の63ページをお願いいたします。

おおいたブランド推進課関係分についてご説明いたします。

下段のThe・おおいたブランド流通販売戦略推進事業費2,724万8千円です。

この事業は、農林水産物の県域生産・集出荷体制の構築、拠点市場におけるシェア率向上などに取り組むとともに、県内外における販売促進・販路開拓を推進し、The・おおいたブランドを確立しようとするものです。

28年度は、新規事業として、事業概要欄にマル特と記している箇所ですが、イチゴの旬入り宣言や白ネギの初出荷式などに連動した販売促進に取り組み、県内消費の拡大を推進してまいります。

次に69ページをお願いいたします。

上から2番目の卸売市場施設整備事業費300万5千円です。

この事業は、青果物の安定出荷先の確保と安定供給体制の構築を図るため、佐伯市の老朽化した3カ所の卸売市場の統合に要する経費の一部を助成するものです。

次に72ページをお願いいたします。

1番上の地域課題対応枠事業、竹田地域露地野菜生産拡大推進事業費112万9千円です。

この事業は、竹田市菅生地区における露地野菜の産地規模の拡大を図るため、省力化安定生産に向けて機械化による実証圃の設置や先進地研修を支援します。

重盛畜産振興課長 予算概要の８２ページをお開きください。

畜産振興課関係分について、ご説明いたします。

１番上の畜産物流通促進対策事業費１，２２６万８千円です。

まず、事業概要欄の１つ目の二重丸おおいた豊後牛流通促進対策事業では、おおいた豊後牛のブランド力向上を図るため、県内外でのフェア開催や販促資材の提供等による消費拡大活動を支援します。

また、畜産マーケットによる、京阪神を中心とした県外での新たな販路開拓や関係団体等と連携した輸出国の拡大に取り組みます。

２つ目の二重丸、牛乳消費拡大推進事業では、牛乳の消費が低迷する中、牛乳の地域内消費を拡大するため、生産者及び乳業メーカーが連携して行う酪農体験研修など、消費拡大に向けた取り組みを支援します。

次に、８４ページをお開きください。

下段の全国和牛能力共進会对策事業費５００万１千円です。

この事業は、平成２９年９月に宮城県で開催される第１１回全国和牛能力共進会において、全ての出品区で優秀な成績をおさめることで、おおいた豊後牛のブランドを確立し、生産者の経営安定を図るために実施するものです。

今回は、前回大会と比べて１年早く一昨年５月から県推進協議会を設立し、準備を進めています。出品牛の飼養経費の一部支援や現地指導等を実施することにより、出品対策の強化を図ってまいります。

なお、明日には、宮城大会に向けた肉牛区の子牛臨時市場が開催されます。引き続き、関係機関一丸となって取り組みを進めてまいります。

次に、８７ページをお開きください。

上から２番目の県内飼料利用拡大対策事業費３０６万円です。

近年、輸入飼料が高値で推移していることから、外国産飼料に影響されない県産飼料の確保が必要となっています。

このため、市町が行う飼料用米を活用した安価な濃厚飼料、ソフトグレインサイレージといったものを調製・利用するモデル的な取り組みに対し支援します。

また、放牧に取り組む経営体の放牧技術取得のため、おおいた型放牧研修会を開催いたします。

以上でございます。

石井農村整備計画課長 予算概要の９９ページをお開きください。

農村整備計画課分についてご説明いたします。

上段の農業農村整備計画調査事業費７，５１６万５千円でございます。

農業農村整備事業を推進するに当たりましては、今まで以上に人・農地プランや農地中間管理事業と密接に連携していくことが必要であります。

このため、事業概要のマル特という部分ですが、本事業において、担い手の意向調査や農地の活用状況等の調査を行い、担い手の明確化や営農体系に応じた農地のゾーニング等、地域が目指すべき将来像である農地再編整備構想を県からも積極的に提案し、生産性の向

上や力強い担い手の育成を図ってまいります。

以上でございます。

諏訪林務管理課長 予算概要の125ページをお開きください。

林務管理課関係分について、ご説明いたします。

1番下のおおいた林業新技術導入推進事業費2,970万1千円です。

育林コストの低減及び林業労働の負担軽減を図り、持続可能な林業を実現するためには、山林作業の省力化につながる新技術の導入などに取り組むことが必要です。

このため、3Dレーザースキャナなど新たな測量機器の普及啓発や導入を支援することで、精度の高い森林情報に基づく効率的な木材生産と有利販売の実現を図ります。28年度は新たに、事業概要欄にマル特と記している箇所でございますが、航空レーザーデータを活用することにより、木材生産量の予測表や路網計画に使う図面の改訂にも取り組みます。

以上でございます。

石井森林保全課長 予算概要の139ページをお開きください。

森林保全課関係分についてご説明いたします。

1番上の荒廃人工林緊急整備事業費3億3,492万6千円でございます。

この事業は、間伐の未実施や再造林の放棄による森林の公益的機能の低下を防止するため、森林環境税等を活用して、強度間伐や再造林等の森林整備を行うものです。

このうち、マル新の流木被害対策事業費補助においては、これまで平成24年の九州北部豪雨災害の被害地域で実施してきた河川沿いの人工林整備に対する支援を県下全域に拡げ、災害に強い森林づくりを推進することとしています。

また、下から2番目の二重丸、次世代林業間伐促進事業費補助については、国のTPP対策補正予算等も活用して、合板の製造工場などと連携した間伐材の生産に対し支援を行うものです。

次に140ページをお開きください。

上段の荒廃竹林整備・利活用推進事業費2,089万4千円です。

この事業は、県土の保全と良好な景観の確保並びに竹資源の有効活用を図るため、森林環境税を活用して、竹材やタケノコ生産地として継続的管理が見込める竹林の再生への取り組みや竹チップ、竹炭等への利活用を推進する取り組みなどに対し助成を行うものです。

以上でございます。

本庄審議監兼漁業管理課長 予算概要の161ページをお開きください。

漁業管理課分について、ご説明いたします。

上段の県産水産物流通拡大推進事業費1,402万1千円です。

この事業は、戦略魚種の販路拡大とブランド確立を進めるとともに、業界一体となった県産魚の消費拡大の取り組みを強化するために行うものです。

重点戦略魚種であるかぼすブリ、かぼすヒラメ、養殖ヒラマサ及び新規戦略魚種である養殖カキ類、養殖クロマグロについて、県漁協等によるPRと販路開拓を支援します。また、魚食の普及などの推進母体になる新たな組織を設立し、県産魚の日の制定など県産水産物の消費拡大の取り組みを支援するとともに、学校や病院等の集団給食での県産魚の利用促進を図るほか、加工品の開発・消費拡大の取り組みを支援します。

次にその下、低水温期発生型赤潮対策強化事業費1,142万5千円です。

この事業は、低水温期に発生する赤潮プランクトンによる赤潮被害の軽減を図るために行うものです。

赤潮は通常、水温が高くなる夏場を中心に発生しますが、近年、佐伯市南部海域では水温が低い冬期に有害赤潮が発生し、カンパチなどの養殖魚介類に被害が発生しています。

そこで、発生メカニズムを解明するため、赤潮プランクトンの分布調査を実施するとともに、赤潮が養殖場へ流入する気象条件等の解析を行い、被害の軽減を図ります。

窪田水産振興課長 予算概要の173ページをお開きください。

水産振興課分について、ご説明いたします。

1番上の戦略魚種ハモ資源管理対策事業費280万2千円です。

この事業は、新たに戦略魚種に選定したハモの良好な資源状況を維持するため、主な生息域である豊前海、別府湾及び佐伯湾での資源の分布状況や量、産卵時期等を調査するものであります。

調査で得られたデータに基づき、各海域に適合した資源管理を検討・実践し、ハモの安定的な漁獲につなげてまいります。

次に、175ページをお願いいたします。

1番上のアサリ増養殖推進事業費821万9千円です。

この事業は、豊前海で低迷している重要な貝類資源を維持・増大させるとともに、その地域特性に適合した養殖技術を確立し、新たな産業として普及・定着させるものであります。

上の二重丸、アサリ漁獲量の増大対策では、冬期の波浪による天然稚貝の減少防止に取り組むなど、豊前海に適合した効率のよい手法の検討を行います。下の二重丸、有用二枚貝類増養殖技術の開発では、タイラギなど有用二枚貝を有効利用するとともに、人工種苗生産技術の開発も行ってまいります。

以上で一般会計予算の説明を終わります。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

後藤委員 47ページのマル特、農業経営体法人化推進事業費で、森本課長に聞きます。集落営農と認定農業者の法人化の推進というのは、大体どのぐらいありそうなものですか。来年度といたしますか。

森本農山漁村・担い手支援課長 法人化の推進につきましては、長期計画の中でも重点課題に入っております。現在671で、1,400を目標に今進めているところでございます。28年度につきましては、100を超える法人をつくる計画で今、集落営農と一般の認定農業者の法人を合わせて100を超える法人を進めることとしております。

後藤委員 わかりました。お願いというか質問なんですけど、法人化ももちろんいいと思うんですけど、中山間の、例えば、直接支払いの関係で、法人までならないんですけど、これ調べていくと、市町村が調べるんですけど、傾斜率を見ると、ここも十分中山間を払えるんじゃないかという地域があるんですけど、これ市のほうが余力を入れてやらないものですか、ちゃんと調べればもう少し何とかなるんじゃないかという地域もたくさんあると思うので、もし可能であれば、そういった地域を、どういう法人に任せられるかと

か、人・農地プランというのは多分、大分県は割とつくっているほうだと思うので、そう
いって中山間の農村を守る方法とか、法人化でなくてもいいと思うんですけど、中山間の
説明会みたいなものに行っていただくと、ちょっと状況が変わってくるのではないのかな
と個人的には常々思っているものですから、そういったことも検討していただければとい
うふうに思っております、法人化はちょっと難しいところもあると思いますので、どこ
の法人を持ってくるとか、何とか中山間が払えるような方法はないのかとかというのをす
るといいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

桑原委員 何点かの事業について質問させていただきます。

まず、スマート農業推進事業、これ予算特別委員会でも質問させていただきましたけれ
ども、ちょっと確認です。この最適化モデルというのは、例えば、二酸化炭素が通常三百
何十ppm、それを700にしたらどうなる、800にしたら光合成がどれだけ上がって、
どれだけの作物増が見込まれる、そんな中で、従事者が安全にできるかどうかとか、どう
やってやるかとか、そういう数値を出すということじゃないんですかという点。

それともう1点は、これ採算性が見込まれるということになったら、最終的には温泉の
熱が使えるところでやってもらう、同じような農業ハウスをつくってやってもらうとい
うことでよいかという確認。

それと、152、153ページで、これ鳥獣被害の対策をたくさんしていただいております
けれども、このジビエの流通に乗せようとかいう、そういう努力も認められるんです
けれども、これ何で流通に乗らないかというところを考えると、なかなかね、私、肉の小
売の方とか流通業者にお話聞きましたけれども、やはりこの品質が一定していないと、現
状の食肉加工場といったって、あれは猟師さんが自分の家をそれで申請しているような
もので、何というかね、衛生管理が業者にとってはとても流通に耐えられるものじゃないと、
怖くて手が出せないと。もし衛生管理がしっかりしたものが大量に入るのであれば、幾ら
でも売りたいというお話も聞いているんですけれども、確かに、入り口があって、たくさ
んと思うと思えばとれると、今本当にふえているみたいですからね、鹿もイノシシも猿も。

で、使うレストランとかそういうところも幾らでもとりますよと言うんですけれども、
その中間に位置する食肉加工場がちゃんとしたものがないというのが僕は大きな原因と思
うんですけれども、ことしの事業でどうのこうのではないですけれども、今後、その食
肉加工場、本当に衛生管理のしっかりしたもの、大きなものを民間の方がやる、やってい
こうというような、そういう事業を考えていかれるということはないか、その見解をお
聞かせください。

それと、64ページの農林水産物輸出需要開拓事業、ここを見ると、現状、大分県にあ
るものを海外へ持って行って、今まではなかったものを需要創出しようということだと思
うんですけれども、それと反対の視点ですね、大分ではそんなに、何というかね、食べら
れていないものが、海外では非常に売れるとかね、そういうものも調査していただきたい
なと思っております。例えば、多分、前回の委員会で僕ちょっとご紹介したかもしれませ
んけれども、これ鳥獣害対策とも関係ありますけれども、ベトナムでは、南米でも、アフ
リカでも、猿というのは本当に貴重な食料として使われておりました、日本でいえば、1
番東南アジアが近い、そんな中で、ベトナムでは本当、絶滅に近いぐらいまで乱獲されて、

とられちゃったと。私ちょっとこれ調べたら、ニホンザルはワシントン条約附属書Ⅱの掲載種ということで、ワシントン条約の許可申請と輸出承認申請を受ければ、これは輸出もすることができるということなんで、ちょっとこの鳥獣被害対策と絡めて、こういう海外の需要を見るという逆のこともやっていただきたいと思いますけれども、それに対するご見解をください。

それと、それに関連するんですけども、どの事業というわけではないんですが、さっきハモの戦略というのがありましたけれども、これは水産の関係にちょっとお聞きしたいんですけども、ハモなんて、私も佐伯の市場で昔、仕事をしたことがありますんで、たくさん上がっていました。でも、なかなか売れないし、当時、長い時間生きているんで、僕は海に逃がしていたんですけども、本当捨てていたような状況でした。それがこういうふうになっているんですけども、このほかに、僕ちょっと思いつかないんですけども、ほかに混獲で捨てているような魚というのがあるのかないのか、ちょっとその辺お聞かせください。とりあえず以上お願いします。

中野研究普及課長 スマート農業ハウスについてお答えいたします。

最初の最適化というふうなことでありますけれども、CO₂とかそういうものの個別のものについては現在も入っているんですけども、炭酸ガスとか温度とかそういうのはおののに制御しておるんですけども、これを連動させて、今までの倍であればCO₂を上げていても、ハウスが高温になって上がれば外からのCO₂が入ってくるんですけども、なかなかそれが総合的にやっているところが少ないということなんで、そういうものの総合的に適正、最もいい管理の方法を連動してやっていくというふうなことです。

それと、それがわかったら、どういうふうなところに導入していくかということでもありますけれども、統合環境制御のモデルと地熱基本技術の優位性が検証できた場合、地熱資源誘導地域の農家等への展開を図っていききたいと。

また、その技術については、温泉だけでも、ほかの分でも使っていけますので、企業参入等にも広げていきたいというふうに考えております。

以上です。

藤本森との共生推進室長 ジビエのご質問に対してお答えをいたします。

ジビエの消費拡大につきましては、いろいろ我々も頭を悩ませている、知恵を絞っているところがございますけれども、まずやはり、議員ご指摘のとおり、衛生管理の面でまだまだ不十分なところがありますので、これはしっかり加工処理施設に対して、大分県シシ肉・シカ肉衛生管理マニュアルの徹底を図っていききたいというふうに考えております。

また、それぞれの処理加工施設の経営規模が零細でございますので、狩猟肉の品質にもばらつきが多いということで、これをしっかり品質向上させて安定していかなきゃいけないということを考えております。

まずは、加工業者等で組織する狩猟肉文化振興協議会の品質向上マニュアルをしっかりと普及していくということと、今後は、それぞれの加工施設での肉の品質や等級の均一化、統一化を、グリーン化を図っていききたいというふうに思っております。

また、流通管理表によるトレーサビリティによって、安心、安全な肉の安定供給を図っていく必要があるというふうに考えております。また、ことしの4月には、由布市に新たに狩猟肉の加工センターというのがオープンする予定でございます。ここは年間に12

トンというかなりの大規模な加工処理施設で、そこでしっかり衛生管理や品質の向上を図るとともに、さらには、今まで捨てていた肉のミンチ等への2次加工に取り組むことで利用率も上げていきたいというふうに考えております。

それから、猿の輸出の件についても続けて答えさせていただきます。

前回の常任委員会のときもご指摘をいただきまして、私もちょっと調べてみましたところ、やはり委員おっしゃるように、野生動植物の種を保護することを目的としたワシントン条約、これによりますと、商業目的の取引は可能であるというふうになっております。しかし、経済産業省等に聞いてみますと、やはり輸出許可審査の際に、種の保存等に関する環境省の判断が必要になる、食肉の輸出となれば、捕獲から加工処理までの写真記録やトレースが必要となるなど、かなりの経費がかかる、時間がかかるということで、経済産業省の見解もニホンザルの食肉の輸出は現実的ではないのではないかと聞いてまいりました。

私どもはやっぱり、加えて何より、このニホンザルの食文化というのは日本にないということで、まして狩猟鳥獣でもないということ、それから、高崎山自然動物園では天然記念物として皆さんから愛されている、より人間に近い哺乳類ということで、この動物を食肉として輸出することに対してはかなり動物愛護の観点からも抵抗感があるのではないかと聞いていますので、やはり慎重な対応が必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

窪田水産振興課長 先ほどの投棄魚についてですが、底びき網が多いと思うんですが、小さいカレイ類とかが揚がっております。そういったものについては、夏場等は揚がってきてすぐ死ぬんで、シャワー装置なんかつけて水をかけながら生かして選別して、できるだけ戻すようにしております。

あと、そういったカレイ類の中で少し大き目で商品にならないようなものは、干し物にして女性部が加工したり、あと姫島なんかでもカナガシラ等お金にならないものを加工しております。また、佐伯のほうはエソなども余りお金になっていなかったんですけども、今、ごまだしのほうに使われたりとか、そういう状況にあると考えております。主に投棄魚については、小型魚が中心だと考えております。

以上でございます。

桑原委員 ご見解ありがとうございます。ちょっと何点か今要望といいますか、意見を述べさせていただきますと、まず、スマートハウスのほうは、これはちょっと数値がどういうものを出すのかわからなかったんで、結果を見させていただきますけれども、ほかにも利用可能だと思うんですね。この前ご紹介したトリジェネレーションについては、農林水産省のホームページにも事業例として出てき始めているから、ちょっと注視していただきたいとお願い申し上げます。

それと、あとはこの鳥獣被害と獣肉の流通に関しては、やっぱり今、実際、狩猟したものがどれぐらい流通しているのかとか考えると、かなりそういう数字というのは把握できにくいところがあるんじゃないかなと思います。1人1人の猟師さんの衛生管理に関するところを上げるよりも、やっぱりシステムをつくって、流通、ばーっとつくるほうが私はいいんじゃないかなと考えております。多分これね、行政がやらなくても、そういうことをやればもうかると思いますんで、ちょっとね、本当、研究はしていただきたいと思いま

す。そういう大きなきちっとした食肉加工場をつくるんだというような方が、そういうインセンティブが働くような、国のメニューでもなんでもちょっと探して、最初は研究費でもいいんで、そういうことをちょっと考えていただければなど、要望ですけれども、申しとおきます。

あと、猿に関しては、いろいろ言われますけれども、やっぱりね、鳥獣被害、猿が問題になっていて、じゃ、殺してそれを使わないのいいのか、命をいただいたものをちゃんと使うほうがいいのか、これ教育の問題にもなりますよ。どっちがいいと思いますか。ただ単に殺して捨てる、そうじゃなくて、死んだ命はありがたいと思って再利用する、そういう観点もあると思いますんで、常識にとらわれずに考えていただきたいと思います。これは私も今後、この獣肉と鳥獣被害、ちょっと真剣に取り組ませていただきたいと思いますので、もうご回答は結構です。意見を述べさせていただきました。

以上です。

末宗副委員長 何点かあるんだけど、まず1番、総括で、農林水産部の各課ごとの予算と歳出、予算関係がちょっと一目でわからないよね。予算書を見たけど、これ昔はあったんだけど、なくなっているんですけどね、そこあたりちょっとひとつ説明方々お願いします。

それと、次に96ページの国土調査事業は、これ今全体で5,777平方キロメートルで3,500平方キロメートルが終わっているんだけど、大体これでやっぱり民間活力というか、公共事業をやる上とか、民間の開発とか、非常におくれるんだけど、これ大体いつごろの見込みで進めていきよるのかなというのと、それを早めていただきたいというのが趣旨なんだけど。

それともう1つ、大分県の森林で、僕は高速道路を通ったり、国道10号線を通ったりするときに、もう最近はなれてしまって余り気にもならんごとなりよんのやけど、竹がもう、森林というよりも竹林になっていたんだけど、予算はいっぱい使っているんだけど、一向に改善されんでね、わからんところにお金は使うけど、県民が見えるところにはお金は使わないという主義なんかわからないんだけど、そこあたり説明をお願いしますわ。

石井農村整備計画課長 地籍調査事業費についてお答えいたします。

現在、大分県の地籍調査の進捗率は61%ほどでございます。これは1番最初は昭和32年から実施して、今6割まで終わっているような状況でございます。

その進捗というか、計画は、今、平成22年度からの10年ごとに国は10カ年計画をつくっております。大分県も国の指導によりまして、第6次の10カ年計画を今いっているところでございます。

その進捗なんですけれども、以前は国の予算等は本県のほぼ要望どおりついていたので、東日本大震災が起きた後は、境界の明確化が復旧に大変重要であるという全国的な認知がありまして、全国での要望がかなり今ふえてきております。ちなみに、今の予算規模へ移行しますと、まだ50年以上かかるような状況で、ちょっとこれは国に対して、全国を挙げて予算規模の拡大を申し入れ、毎年要望等を強く伝えているところでございます。大分県としては、予算の確保に努めて計画的に進めていきたいと思っております。

以上でございます。

村井農林水産企画課長 前後しましたけど、各課ごとの予算額についてのお尋ねでございました。大変見づらくて恐縮です。先ほどお話があった一覧の形ではつけておりませんが、

7ページ以降、各課のページの最初のところに各課ごとの予算を前年と比較した表をつけさせていただいております。ちょっと探しづらい形になっておりますので、少し工夫をしたいと思っておりますけれども、各課ごとのページの最初の部分に増減表をつけた形になっております。

藤本森との共生推進室長 竹の関係のご質問に対しましてお答えいたします。

竹につきましては、やはりなかなか、幹線道路とか空港道路の周辺等に景観を阻害する竹林があるということが問題化しております。これにつきましては、空港道路の竹林整備は平成25年から竹林の整備に着手しております、約6.64ヘクタールほどの竹林整備をしたところです。

民有地につきましては、広葉樹林化等を図りながら改善を図っておりますけれども、竹の場合は切ってもまた生えてくるということで、なかなかこれを継続していくということも非常に難しいところがありまして、やはり本来であれば竹の需要、利活用が進むことが1番竹林整備につながっていくものだと考えておりますけれども、なかなか竹の需要、利活用が進んでいかないということもありまして、28年度からは、この竹林整備の中に竹の利活用、例えば堆肥であるとか、河川の浄化とか、そういったチップや竹炭の利活用等に活用する場合の竹林整備につきましても支援をしていきたいと考えております。

以上です。

末宗副委員長 竹の話から、林業はいっぱい予算があるんだけど、1番目立つ部分の竹、例えば、間伐とかいろいろするけど、竹があったら間伐も何もないわけで、そういう個別の予算は積み重ねて膨大な金額を使っているけど、1つも県民の森林には役立っていないような感じがして、一般に見える竹も切りきらんような、整備もできない状態で。

ちょっとそこらあたりを本当に目に見える形でやってもらいたい。一度そういうことを言ったら、所有者の許可が要るとか言うから、100人所有者がいたら、1人か2人は許可はわからんけど、そげなところはほたってね、あとはみんな切りたいけど切れないというのが現実なんだから。そこあたりを踏まえてお願いしたいというのが1つ。

それと、さっき予算の説明やけど、これ以前はあったよね。それがもうなくなって、やっぱり予算書を見るときに、何課が何ぼで、農林全体で主な箇所はどこかなとかいうのがまず1番に見たいんだけど、全体がないよね。これ、部長は財政課長もしよったから答弁が1番うまいような気がするんだけど、その当時はあったような気がするんですよ。それも含めてお願いいたします。

尾野農林水産部長 見づらいというご指摘はそのとおりにかもしれません。各課の表紙の裏に全部財源をつけて対前年度の数字が出ているんですけど、一覧にあったほうが確かにわかりやすいので、後ほど整理してお出しいたします。

峯崎審議監 大変厳しいご意見をいただきまして。竹につきましては、まずは優先して空港道路等、基準を満たすところから優先して、景観に関連するところをやっているところでございます。ただ、竹の面積も、全国的に見まして大分県は竹が非常に多い県でございますので、なかなか手が及んでいないということが確かにございます。これを何とか改善しなければいけないということでございます。そのためには、先ほどありましたとおり、何よりも竹がふえたというのは、竹が利用されなくなったということが第一でございますので、いろいろ利用の仕方、そちらのほうから強めていきたいというふうに考えており

ます。というのも、なかなか公共事業のみですと、竹の処理費用というのが非常に高いと、実際のところ1ヘクタール当たり200万円とか300万円とかかかるということで、通常の造林事業よりもさらに数倍の経費がかかるというのが現状でございます。その中で、なるだけ経済的な中に組み込みながら処理を進めるという形で今後とも工夫をするという方向で進めていきたいと考えておりますので、何とぞご協力をお願いしたいと思っております。

末宗副委員長 竹の利活用をしながら竹を処分とかいうと、もういつのことかわからない。とりあえず切ってくれということをお願いしているわけで、見解が違うんだけどね、そこらあたりはもう何と見られんような山になっているから、とりあえず切ってくれということよ。どんなふうに竹を利用するかとかまで求めているわけじゃないんよ。切るぐらいで何百万円と、1ヘクタール何百万円も、今、機械もあるけど、機械は危ない部分もあるし、飛ぶ可能性もあるけど、切って片づけな、あそこに置いちゃったら結構個人のものとか余り文句は出らんのではないかと思うけどね、竹で。そんな飛ばせんし、切るだけやったら安いから、そういう方向も考えながらやってくれんかな。

お願いしますわ。要望でいいです。

近藤委員 関連して竹林整備の関係でお願いします。環境税を使って、前ちょっとやりかけて、広葉樹林に変えかえたけど、2年間しか助成金がないで、2年間じゃなかなか山にならないんですよね。この辺をもっと何かいい予算をつけてもらえんかなというふうなあれがあった、市町村が上乘せをすればまだいいんですけど、なかなか温度差があってやらない。

それで、私はいつか一般質問で、空港道路の竹林整備、ちょっと見すばらしいのでやりましょうよということで、何か少しは進んでいるみたいなんやけど、日本一のおんせん県おおいのツーリズム戦略をやる以上は、いかに美しい環境をつくるかということを考えてときに、やっぱり見える形で環境税をうまく使ってほしいと思うんですけども、環境税があっちやらこっちやら、もうばらばら使って、目にかからんな、早く言えば。だから、見えるような形で竹林整備なりやって、もう広葉樹林に変えましょうよ。

私も山桜運動をしてちょうど10年になるんですけど、最初植えたのが、もう随分、ことしは花つきますよ。ちょっとポイントができますんで、そういうふうにして竹林を整備して広葉樹林に美しい里山林をつくると、随分違った大分のイメージにもなりますので、ぜひその辺の予算を上手に使うように何か焦点を絞ってやっていただきたいなと、そういうふうにあります。それが1点。

ここで聞いていいかどうかわかりませんが、国に対する林業予算のあり方がちょっとおかしいんじゃないかというような勇氣ある発言をした人がおったんですけども、その辺をちょっと聞かせてほしいんですよ。本音の話をね。確かに、林業予算の要望の仕方は私もおかしいと思っていますんで、勇氣ある人がここにおられたらちょっとご意見を聞かせていただきたいんですが。

峯崎審議監 まず、竹については環境税を使いまして、引き続き広葉樹林化等の事業も実際ございますので、活用してまいりたいと思っております。

それから、林業予算につきまして、勇氣ある発言ということじゃないんですけども、何分、国の予算の組み立て上、実際の話といたしまして、当初予算の比率が低くて、補正

予算頼みになっているということもございます。どうしても補正予算がないと、再造林から間伐までの一貫した林業事業というのがなかなかできないというのが実際の形になっているという形でございます。そういった形も含めまして、各県連携いたしまして国のほうに要望を続けてまいりました。その結果、国のほうも何とか非公共事業を使ってでも当初予算をふやそうという形の動きを实际始めていただいております。

28年度、来年度ですけれども、予算の中にもその芽が出始めておりますので、今後とも引き続きましてそういったところについては要望活動をしっかり続けていきたいと思っております。

諏訪林務管理課長 今、審議監のほうから造林関係の予算確保につきまして林野庁でも四苦八苦して、さまざまな手を講じて予算の確保に努めております。それで、以前は当初予算で公共事業の造林予算というもので十分に予算がとれていたんですけれども、公共予算が苦しいという中で、今、審議監のほうから申しましたとおり、非公共予算というものをかき集めて予算の確保に努めているというような状況です。ただ、補正頼みというのはよろしくないというのは林野庁も実は共有しております。28年度、新しい次世代林業の関係の予算が当初予算でとれましたので、29年度以降はそれをまた膨らませて当初予算でお金を確保していくというような芽がようやく出てきたという状況でございます。

以上でございます。

近藤委員 我々自民党県議団も予算要望に行ったんですけれども、最近、決められる政治ができ出したら財務省が強くなってから予算をどんどん絞ってきていますよね。だから、林野庁は非常にやりにくいと思うんですよ。その辺をやっぱり現場の意見をわかって、森林をどう育てるか、環境をどう守るかという視点からすると、ちょっと予算の絞り過ぎだなというふうに思っております。

予算を出してくれなくて現場が本当に困る。特に間伐にしましても、一定量出さないよということで、そんなことをしたらもう到底引き合わないんですよね。だから、きめ細かに間伐は間伐でやれるよと、それから、出す分は出してもいいよとか、それにあわせて林道づくりをやるとか、きめ細かな予算をやってもらわないと、非常に、どの森林組合も赤字体質に今なっていますよ、造林予算を絞られていますのでですね。その辺の要望はやっぱりしっかりやっていただきたいなというふうに思います。これは要望です。

小嶋委員 端的に2点だけ、161ページの県産魚の日の制定について、少し詳しい説明をいただければと思います。

それから、173ページの戦略魚種ハモ資源管理対策事業費、これは金額的にはそう高いものじゃないんですけど、調査が直営で調べるのか、それともどこか調査機関に委託をするのかということについて伺いたいと思います。

本庄審議監兼漁業管理課長 まず、県産魚の日についてのお答えを申し上げたいと思います。

これは、今まで生産者とか流通業者とかそれぞれが魚食普及にいろいろ取り組みを努力されてこられましたけれども、そういった魚食普及に関係する人たちが一堂に会して、例えば、生産者としては漁協さんもおりますし、市場であれば卸売の方も小売の方もいらっしゃる。また、給食という面を見れば、学校給食会の方、それから栄養士の方、本当に魚食普及をしようとされている方はたくさんいらっしゃいますんで、こういう方が一同に介

して、1つの方向でいろいろ話し合いをしながら魚食普及に戦略的に取り組もうというのがこの予算でございまして、その象徴として県産魚の日というのを定めて、そこで県民の皆さん方に県でとれた魚をもっとたくさん食べていただくということをしていこうという取り組みでございます。

以上でございます。

窪田水産振興課長 ハモの事業についてお答えいたします。

調査のほうは直営でございます。農林水産研究指導センターの水産研究部浅海・内水面グループが行います。

以上でございます。

小嶋委員 県産魚の日は、何か消費者に対してのイベントなどは計画をされるのかどうかということですね。それから、ハモの件は、これは単年度事業なのか、それとも、例えば、3年なら3年継続してやるとかいうことになっているのかどうかだけ伺います。

本庄審議監兼漁業管理課長 先ほども少し申し上げましたように、関係者でまず組織をつくって、そこでよく話し合いをしたいと思います。イベントをもちろんすると思うんですけども、どういう方法でイベントをするのがいいのか、市場に消費者の方に集まっていた方がいいのか、それとも量販店で日ごろなかなか手に入らないような魚を食べていただく機会を設けるのがいいか、いろいろやり方はあると思います。学校給食も病院給食もあると思いますので、そういうところで多様なやり方で何とか県産の魚をもう少しずつたくさん食べていただくという取り組みをしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

窪田水産振興課長 ハモの事業計画についてお答えいたします。

28年度から始めまして30年度まで、3カ年かけまして調査を行って、最終的には資源管理計画を策定する予定にしております。

以上でございます。

森委員 まず、91ページの畜産振興に関してですけれども、12月の一般質問で質問させていただいたんですが、家畜衛生にかかわるのかなと思ってご質問しますけれども、豊後大野市三重原地域での異臭問題に関して、一般質問でも部長からも前向きなご答弁をいただいて、あの一般質問の後、また地元、また関係課にも、また豊後大野市役所にも私もその内容を報告して、今後の取り組みを前向きにお願いしますとしたところでございます。

今現在、あれから3カ月ぐらいたっていますけれども、現在の状況を教えていただきたいと思います。一般質問以降、豊肥振興局長も実際に現場に行って状況も見ていただいた、また聞き取りをしていただいたということで、その辺の配慮に対しても感謝申し上げます。

続いて96ページ、農村整備計画課の1番下ですね、中山間ふるさと水と土保全対策事業費497万9千円のうち、多面的機能を有する土地改良施設等を将来にわたって保全していくための啓発活動ということの予算をここに組まれております。この中で、普及啓発もやっていくというふうにあります。多分そういったイベント等も実施されているんだと思うんですけど、実は豊後大野市のケーブルテレビの広報の話をちょっとさせていただくんですが、豊後大野市のケーブルテレビは結構加入率が高くて、80%近い加入率です。そして、農林水産委員会、福祉保健生活環境委員会も昨年の豊後大野市内の現地調査が長い時間放送されて、住民の方も、ああ、そういう活動をしようんやなというようなことで

興味を持っていただいております方も多かったです。

ここで申し上げたいのが、実は豊後大野市のケーブルテレビを活用して県の施策を広報している時間というのが結構ございまして、土木建築部、あとは、いわゆる農業の生産にかかわる部門なんかは月に何回か、毎週番組は入れかわるんですけども、広報活動をされておりまして、結構、営農指導とかを皆さん見ているんですね。そこで残念なのが、実はこの生産基盤整備ということに関してなんかは、1回もこれまでそこで放送されたことがないわけです。その辺、例えばですけど、水路のこととか、かんがい排水の中でのいわゆるシートパイプ工法の今の技術のこととか、実はお金がかからない部分でできるアピールなので、そういったアピールをぜひご検討いただけんかなというふうに思っております。

それと、今度は99ページの農業農村多面的機能支払事業に関してなんですけれども、この前の予算特別委員会で堤委員のほうから、中山間地域直接支払制度の事務関係に関しては、何市町村かが地域農業経営サポート機構というところに事務を委託する等の話がございましたが、多面的機能支払についてはどうなのかというところをお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上3点、済みません、よろしく申し上げます。

重盛畜産振興課長 三重原地区の異臭問題でございまして、この件に関しましては、引き続き地元の養豚農家の方々も努力を続けておるといってございまして、新しい技術といたしまして、今まで新規技術ということでロックウールを使った消臭効果というものを見てきたわけなんですけれども、それがロックウール自体が非常に高いということから、実用化するには非常に高額になるということで、最近、発泡ガラスウールというような、正確かどうかわかりませんが、ロックウールを玉状にしたような形のものであると非常に安上がりでできるというようなことが判明いたしまして、現在、そういったものを使いまして、実際の工事を行っておるといってございまして、

実際に一部終わっているところを臭いを消臭してみますと、非常に効果が高いということから、4月になってからだというふうに記憶をしておるんですが、全面的にそういった方法に切りかえていくというふうに聞いておりますので、私たちもその成果に対して非常に期待しておるところでございます。

以上です。

石井農村整備計画課長 中山間ふるさと水と土保全対策事業費のご質問についてお答えいたします。

この事業は、過去に平成5年から5年間ぐらいの間に基金を積み立てて、その基金の元本及び利息でもって土地改良農業農村整備事業の啓発普及活動を行っているものでございます。今、ことしの予算でいいますと、これまでつくった農業水利施設の大分県の先人たちの偉人伝、過去につくったそういったのも学校等にお配りするとか、ふるさと水と土教室、これも職員が小学校等に出ていって、水利施設の大切さを啓発する、そして昨年も実施したんですが、土地改良施設の見学会、大分市の小学校を対象として、豊後大野市、そして竹田市の農業水利施設を見学する等々やっております。この推進については、本庁でやる部分と、それとあと出先の振興局で同じように工事を小学生に見ていただくとか、そういったこともやっております。その利用する媒体として、マスコミ等を通じるとかやっ

てきておりますけれども、ぜひ豊後大野市のそういったのも今後活用していきたいと思っております。

それと、農業農村多面的機能支払事業について続けてお答えいたします。

大分県はこれまで2万2千ヘクタール以上の取り組みをしておりますけれども、本当に最近では高齢化等によって事務を担う人が非常に不足、またリーダーも不足しております。それにつきましては全国的にも広域化をするしかないということで、1つは土地改良区の範囲でもって、その中の小規模な集落単位を全部まとめて土地改良に事務委託する方法が1つ、それとあとは、これは新潟県等の進んだ県でもやっているんですけれども、もう大きく市町村単位等で1つの協議会をつくって実施する、そしてたまたま非常にスケールメリットが出て、専門の事務を担う人を雇うことができますので、本県につきましても、28年度から、特にそういった広域化を目標に上げまして推進しているところでございます。

以上でございます。

森委員 異臭問題の解決に向けて、畜産振興の面からもぜひお願いしたいと思います。今教えていただいた広報の件ですね、ぜひ豊後大野のケーブルテレビ等にも積極的に声をかけていただければ、向こうもお金はかからずに対応していただけると思いますので、よろしくお願いたします。

それと、農業農村多面的機能支払については、いずれも農家の方が地域で取り組んで事務を行うということになっております。ちょっと私、まだ勉強不足で申しわけないんですが、地域農業経営サポート機構については、中山間地域等直接支払の分だけということなんだろうと思うんですけれども、地域の方にすれば同じような形の事業ですので、その辺これからちょっと検討をお願いしたいな思ったところです。

以上、要望にかえて終わります。

安部集落営農・水田対策室長 今、地域農業経営サポート機構の事務代行の話がございましたけれども、これは中山間地域等直接支払にかかわらず、多面的機能支払、こういうものについて高齢化し、担い手がない、そういう集落をまとめてやっというということで、そういう事務代行を担っていききたいというふうになら今のところ想定しております。

以上です。

桑原委員 県内の主な食肉処理場のリストというのが資料請求で出せますかね。どこにあるか。何トンやっているか。いつから設立か。できれば何人雇用しているかとか、そういう多ければ多いほどいいんですけれども、その資料が出せるのであれば請求したいと思います。

それと、先ほどちょっと聞き漏らしたんですけれども、由布市でしたっけ、12トンの施設がいつから稼働するか、それもう1回教えてください。いつからで、どこでというのを教えてください。

藤本森との共生推進室長 加工施設等の資料につきましては、私どもの中でわかる範囲で取りまとめた資料がございますので、後でお持ちしたいと思います。

桑原委員 由布市の12トンのやつは、これからということで、これは県の事業費とかは何も関係ないのか、その点も教えてください。

藤本森との共生推進室長 ことし4月、由布市に九州狩猟肉加工センターというものがオープンする予定でございます。ここの施設につきましては、県の補助事業等が入っており

ませんけれども、先ほどご説明いたしました狩猟肉文化振興協議会、このメンバーであります流通業者が運営していくという予定でございます。由布市の由布院ワイナリーに近接するところというふうに聞いております。

以上です。

尾野農林水産部長 民間の主導でそうした新しい動きが出ております。実は、東京中目黒に大分のシシ、鹿を持って行って食べるジビエ料理屋が2月に開店して、東京で非常に今注目を集めていると。その本店が今月25日に都町に開店をする予定です。我々も利用したいと思っております。

以上です。

森委員 関連で1点だけ。三重総合高等学校久住校がジビエを使った鹿とイノシシのかつおぶしじゃないですけど、シシぶし、シカぶしということで加工して、先月ありました東京でのフードショーにも出品したということで、ただ、薫製にする施設とか、これは久住校にはあったんですけども、今後、それを製品化していくときにはまた非常に課題が多いというふうに聞いております。こういった開発をしたノウハウとか、それをやっぱりきちんと県の予算も使っておりますので、今後も生かしていく必要があると思います。今の狩猟肉加工センターである程度の量がとれるとか、そういった可能性が見出せば今後、せっかくつくり上げた、そういった製品の販路拡大等も含めて今後検討していただきたいと思っております。

以上です。

油布委員長 ほかになければ、麻生副議長、何かないですか。

麻生委員外議員 委員長の指名なので、一言だけ。先日の予算特別委員会でも申し上げましたが、子育て満足度日本一とか健康長寿日本一を目指す中であって、農林水産部の役割は物すごく大きいと思うんですね。

ぜひ大分の食材、肉、魚、野菜、ありとあらゆる品目、そして竹製品とか木材製品含めて頑張ってもらいたいなど、そういう中で、やっぱり地産地消を含めて、先ほども森委員から話があった、地域のケーブルテレビという、こういった視点をいかに活用するかで物すごく大事なことでありまして、これはいいなど、ぜひそういった部分をもっともっと活用して、意外と隣ん氏が何しよっか、田舎へ行ってもわからなかったりですね、こげないもんがすぐそばでつくられよんのかいというようなこともありますので、そういったのをがんがんやっぱり地元で足元を固めて、外に、域外に出ていくとか、さっきのジビエ料理も職員1,200名からおるわけですから、物すごい顧客を既につかんでいるんですけど、そういったものを全て、もっともっと広く地域ケーブルテレビの活用法というのは、これは農林水産部の今年度の、新年度のテーマとして取り組んだらおもしろいなと痛感したところであります。頑張ってください。

以上です。

尾野農林水産部長 健康寿命日本一、実は福祉保健部が先般、本部を立ち上げまして、福祉保健部と、当然ですけど、農林水産部がほぼ2本立てで動いております。テーマは、シイタケに含まれるエルゴチオネインであったり、カボスに含まれる、ちょっとすぐ出ませんけれども、難しい名前機能性のもも必ずどちらも抗酸化作用があったり、コレステロール低下作用があったりという、まさに健康寿命のために役立つものを今、農林水産部

がどんどん進めております。もとより、牛乳の消費であり、地産地消の部分というのがそうしたことを支えていくと、身土不二という言葉を紹介しながら、農林水産部がむしろ健康寿命を指導していくというようなつもりでやっております。

油布委員長 ほかに質疑もないようですので、これより採決をいたします。

本案のうち、本委員会関係部分につきましては、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 ご異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第6号議案平成28年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

安藤団体指導・金融課長 予算概要の194ページをお開きください。

第6号議案平成28年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算について、ご説明いたします。

予算額は、歳入・歳出とも表中、左から2番目の予算額の1番下にありますとおり、10億840万8千円でございます。

その次の、195ページをごらんください。

主な内容についてご説明いたします。

林業・木材産業改善資金貸付金2億5千万円でございます。

これは、林業・木材産業の経営者及び従事者の方が、新たな林業・木材産業部門の経営の開始や、林産物の新たな生産・販売方式の導入、林業労働に係る安全衛生施設や福利厚生施設の整備を行う際に必要な資金を無利子で貸し付けるものでございます。

次に、196ページをお開き願います。

1番上の木材産業等高度化推進資金貸付金3億7,500万円でございます。

これは、林業・木材産業の経営者に対しまして、木材の生産及び流通の合理化を推進し、木材供給の円滑化を図るために要する素材・製材等の購入や木材の加工・流通システムの整備のために必要な資金を、金融機関との協調融資により、低利で貸し付けるものでございます。

以上でございます。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 別に質疑もないようですので、これより採決をいたします。

本案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 ご異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第7号議案平成28年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

安藤団体指導・金融課長 予算概要の202ページをお願いいたします。

第7号議案平成28年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算について、ご説明いたします。

予算額は、歳入・歳出とも表中、左から2番目の予算額の1番下にありまして、2億199万3千円でございます。

その次の、203ページをごらん願います。

主な内容についてご説明いたします。

沿岸漁業改善資金貸付金2億円でございます。

これは、沿岸漁業従事者に対して、経営や生活の改善並びに青年漁業者の確保育成を図ることを目的として、近代的な漁業技術や漁労の安全確保のための施設整備等を行う際に必要な資金を無利子で貸し付けるものでございます。

以上でございます。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 別に質疑もないようですので、これより採決をいたします。

本案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 ご異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第8号議案平成28年度大分県県営林事業特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

樋口森林整備室長 予算概要の206ページをお開きください。

第8号議案平成28年度大分県県営林事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算額は、歳入・歳出とも表中、左から2番目の予算額の1番下にありまして、4億9,152万5千円です。

次に207ページをお願いします。主な内容についてご説明いたします。

事業名欄上から2番目の伐採事業費1億79万円です。

このうち、事業概要欄の1番上の二重丸、分収交付金6,481万円は、分収林契約者に対してし、主伐などによる収入を分収割合により交付するものです。

また、その3つ下の二重丸、県営林事業委託料2,981万2千円は、県有林や県行分収林の間伐や作業道の開設などを、外部委託により実施するものです。

次に、210ページをお開きください。

ここからは県民有林に関する事業になります。

事業名欄1番上の伐採事業費1億4,320万2千円です。このうち、事業概要欄の1番上の二重丸、分収交付金2,220万3千円は、県民有林の主伐などによる収入を、分収割合により土地所有者に交付するものです。

また、その下の二重丸、県営林事業委託料1億1,751万6千円は、県民有林の間伐や作業道の開設などを、外部委託により実施するものであります。

以上で、特別会計についての説明を終わります。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

末宗副委員長 県民有林の分収造林の契約、林業公社はもうなくなったんだろうけど、大体林業者に対してどういう収入があったり、効果、どういう結果が大体今出ているのかなと思って、ちょっとお聞きします。それから、問題は起きていないかとか。

樋口森林整備室長 県民有林につきましては、まだ間伐の作業中ということで、大きな収入は上がっておりません。ただ、旧公社造林自体が非常に奥地のなかなか人手の入らないところをちゃんと人工林、杉山にして、それを適切に維持管理することで、3次災害の発生とか水源の涵養とか、そういった効果が今まで発揮されてきたものというふうに考えております。

以上であります。

末宗副委員長 この予算は、県有林はわかるけど民有林というのはどういうのが対象。

樋口森林整備室長 民有林というのは、ちょっと言い方が悪かったかもしれませんが、旧公社林のことを県民有林というふうな名前と呼んでおりまして、いわゆる公社造林地のことを指すものであります。（「分収交付金を説明して」と言う者あり）ここで上がっております分収交付金につきましては、公社造林地の間伐作業を一部でやっております。それに伴いまして若干の収入がございますので、それについて分収割合、普通は県が6で地元が4でございますが、地元部分について間伐収入を交付しているものであります。

油布委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかに質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 ご異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第37号議案平成28年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について、執行部の説明を求めます。

村井農林水産企画課長 平成28年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について説明いたします。

これにつきましては、委員会資料のほうの4ページに戻っていただきたいと思っております。

これにつきましては、先ほどご審議いただいた平成28年度当初予算案に計上しております農林水産関係建設事業に要する経費の一部を関係市町村に負担させることにつきまして、地方財政法及び土地改良法の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

議決の対象となる事業と市町村の負担割合は、表にお示ししているとおりでございますが、これらについては、法の規定に基づき、あらかじめ関係市町村から了解をいただいているところでございます。

主な変更点をご説明申し上げます。表の中段、太枠で囲っております中山間地域総合整備事業のうち農村生活環境基盤整備のところでございます。これは平成28年度から中山間エリアにおける国庫補助対象にならない営農用水及び生活用水等の末端整備につきましても、国庫事業とあわせて県単独で支援する事業を新たに開始することに伴いまして、関係市町村の負担が生じることによるものでございます。

なおその他につきましては、表の1番上の基幹水利施設保全対策事業など昨年度と負担割合に変更がある事業もございますが、これは実施箇所ごとの事業の開始や終了、事業の統合などに伴うものでございまして、制度的な負担割合の変更はございません。

以上でございます。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 別に質疑もないようですので、これより採決をいたします。

本案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 ご異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第38号議案大分県就農支援資金特別会計設置条例の廃止について、執行部の説明を求めます。

森本農山漁村・担い手支援課長 委員会資料の5ページをごらんください。

大分県就農支援資金特別会計の設置条例の廃止についてご説明いたします。

本特別会計は、1にありますとおり、青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法及び付随する国の通知に基づき設置されたもので、資金の種類欄にありますとおり、青年等の就農を促進するため、無利子の資金の貸し付けと償還を管理してきました。

しかしながら、2の(1)にありますとおり、国はさらなる就農促進対策として、平成24年度には45歳までの就農者に対して150万円を給付する青年就農給付金を創設するとともに、26年度には日本政策金融公庫が実施する青年等就農資金をスタートさせるなど、生産者にとってより手厚い支援体制の構築を進めてきました。

これに伴いまして、(2)にありますとおり、本特会の設置根拠となる就農促進法については、一部の経過措置を除き平成26年4月1日に廃止されたところです。

次のページの3、本県の対応をごらんください。他県では法の廃止と同時に特別会計を廃止している例もありますけれども、本県では経過措置に係る貸し付け案件があったため、これまで特別会計を継続させておりましたが、27年の4月に最終の貸し付けが終了したことに伴い、今回特別会計の廃止を行うものです。

なお、下の図にありますとおり、廃止の際に特別会計において保有する財産のうち、下段の繰越金分については原資の借り入れ先である国及び一般会計に償還するとともに、上段の未償還の貸付債権については一般会計に引き継ぎ、適正に管理を行っていくこととしております。

以上であります。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 別に質疑もないようですので、これより採決をいたします。

本案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 ご異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第39号議案大分県森林整備加速化・林業再生基金条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

諏訪林務管理課長 説明資料の8ページをお願いいたします。

第39号議案大分県森林整備加速化・林業再生基金条例の一部改正について、ご説明いたします。

本条例は、1にありますとおり、間伐等の森林整備の加速化及び間伐材、木質バイオマス等の森林資源の活用による林業、木材産業等の再生を図るため、国から受け入れた補助金を積み立てるための基金を設置するものでございます。

2の現行にございますように、本条例の効力は、これまで本年6月30日までとされておりまして。今般、国において事業期間を2年間延長する決定がなされたことに伴い、本県においても、引き続き基金を活用した事業を実施するため、基金の設置期間を30年6月30日まで延長させていただくものです。

3にありますとおり、本県では21年度以降、国から総額166億円の補助金の交付を受け、事業を実施してまいりました。

28年度につきましては、基金残額の3億3千万円を活用し、路網整備や高性能林業機械の導入などに取り組むこととしております。

以上でございます。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 別に質疑もないようですので、これより採決をいたします。

本案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 ご異議がないので、本案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

石井農村整備計画課長 今回、新たな大分県農業農村整備長期計画を策定しましたのでご説明申し上げます。委員の皆様のお手元には計画の写しをお配りしておりますけども、本日は委員会資料に概要をまとめておりますので、こちらを使用してご説明申し上げます。

委員会資料の10ページをお開き願います。

まず、上段左のⅠの計画策定の趣旨及び位置付けでございますが、この計画は昨年12月にご承認いただきましたおおいた農林水産業活力創出プラン2015を補完する農業農村整備の行動計画となります。上段右側のⅡの計画の期間につきましては、県計画の期間と同様に目標年度を平成36年度としております。

次に、Ⅲの施策体系ですが、3つの基本方針を掲げております。

まず、左側上段、1の構造改革のさらなる加速に向けた生産基盤の整備促進でございま

す。農業生産基盤の整備においても、担い手の育成や生産性の向上の視点を持って事業を進めていかなければなりません。このため、担い手への農地の集積・集約化と生産コスト削減に向けた圃場の大区画化や排水対策の推進、園芸産地の確立と集落営農組織や新規就農者などの多様な担い手の確保・育成に向けた農地や畑地かんがい施設の整備、さらには、水管理の省力化等を図るため、地下水位制御システムや用水路のパイプライン化などによる効率的な農業水利システムの構築を推進することとしております。

次に、左側下段、2の農業水利施設等の適正な保全管理による長寿命化や防災・減災対策の推進でございます。先人の努力により築かれた農業水利施設は県民の共有財産であり、次世代によりよい形で引き継いでいかなければなりません。また、適切に保全管理することは、防災・減災対策のみならず、農業者の負担軽減にもつながります。このため、農業用ダム、水路等において、機能保全計画に基づく更新整備や素掘り水路トンネル等の改修により、農業用水の安定供給と維持管理費の軽減を図ることとしております。また、災害に強い農村づくりのため、ため池や農地海岸等の計画的な改修を行うとともに、ため池のハザードマップ作成による減災対策の推進を図ることとしております。

次に、3の多面的機能の維持保全と快適な生活環境の整備促進では、多面的機能支払制度を活用して、水路の草刈り・泥上げや農道の軽微な補修など地域の共同活動を支援することとしております。また、中山間地域等において快適で元気に暮らせる農村づくりのため、営農飲雑用水や集落道等の整備を図ることとしております。

最後に、下段のⅣの主な成果目標指標でございますが、圃場の大区画化面積、排水対策済水田面積、さらには多面的機能支払協定面積などを目標指標として掲げており、毎年度、達成状況を確認しながら、計画的な事業推進を行ってまいります。

なお、こうした施策を着実に実行していくためには、何よりも農業農村整備事業予算の確保が重要でありますので、引き続き国に対して要望活動を行ってまいります。

重盛畜産振興課長 今回、新たな大分県酪農・肉用牛生産近代化計画（案）を策定しましたのでご説明いたします。お手元に計画の本体をお配りしておりますが、本日は委員会資料に概要をまとめておりますので、こちらでご説明申し上げます。

資料の11ページをお開き願います。

まず、1の計画の趣旨、位置付けですが、本計画は、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律に基づき、国が策定した基本方針に沿って、県の酪農及び肉用牛生産の方針を示すものです。なお、本計画案は現在、国と協議中であり、年度末には協議を終え、成案となる見込みです。今後は県内の市町村においても、国の計画及びこの県計画に沿って個別の計画を策定する流れとなっております。

同じ枠内の（3）にありますとおり、27年3月に策定された国の基本方針では、担い手不足、飼養頭数の減少、飼料の高騰といった現在の酪農・肉用牛生産を取り巻く課題を踏まえて、新たに人・牛・飼料の視点での基盤強化と畜産クラスターの活用の方針が盛り込まれました。本県の計画においても、国の方針を踏まえながら、新たに作成したおおいの農林水産業活力創出プラン2015の取り組みを中心に組み立てを行っております。

まず、人・牛・飼料の視点での基盤強化についてですが、ページ中央3に目標を、その右の4には取り組み内容の概要を記載しております。このうち①の人の視点では、担い手の育成と労働負担の軽減を図るため、遊休施設を活用した経営規模拡大や経営継承システ

ムの整備、おおいた型放牧の推進、キャトル・ブリーディング・ステーションやヘルパー組織等を活用したワークライフバランスの構築、自動給餌器等の省力化機械の導入を推進します。

②の牛の視点では、乳用牛・肉用牛飼養頭数の減少への対応を図るため、肥育牛預託事業の活用や一貫経営の推進による増頭、性判別精液や受精卵移植技術を活用した計画的な生産、乳用牛の供用期間の延長等に取り組みます。

③の飼料の視点では、自給飼料の生産基盤の確立を図るため、コントラクター組織の育成や、一括して混合飼料を生産するTMRセンターの機能強化、WCS等国産粗飼料の生産・利用拡大や、食品産業と連携し、食品残渣等を活用した飼料であるエコフィードの利用拡大等に取り組みます。

5に、畜産クラスターの取り組みについて記載しております。畜産クラスターとは、畜産農家を核とし、耕種農家や他産業等も含めた関係者が連携・協力し、地域全体で畜産の収益性向上を図る取り組みのことです。TPP関連対策を初め、現在の国の施策はクラスターの育成に主眼を置いたものが中心となっていることから、県としても、クラスター組織の設立を推進し、畜産農家の施設・機械等の整備を進めていきます。

これらの取り組みにより生産基盤を強化し、力強い経営体の育成を図ることで、6に記載しておりますように、酪農においては37年度に経産牛頭数1万700頭、生乳生産量9万7,200トン、肉用牛においては、繁殖雌牛頭数1万8,700頭、肥育牛頭数1万5,600頭などの目標達成を目指してまいります。

以上でございます。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、最初に説明いただきました石井農村整備計画課長の大分県農業農村整備長期計画について質疑がありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 なければ、今重盛畜産振興課長から説明のありました大分県酪農・肉用牛生産近代化計画についての質疑はありますか。

近藤委員 今、国と協議中という話を聞いたんですけれども、そういうことであれば、この計画がまだ変えられる余地もあるわけですね。1つ、生産基盤の整備を酪農と肉牛の生産の上でやってほしいことがあるんですけれども、明治100年記念事業で九重飯田の総合開発をやりましたですね。その草地基盤というのがもう結構荒れておったり、利活用がなされていなかったり、そげなことが随分あるわけでございますけれども、この辺をもっと見直して、これをしっかり活用してほしいと思いますし、個人的にできなければ、私は企業の参入でもいいと思うんですよ。もったいないですよ。放牧型の繁殖基盤をもうちょっとやって、繁殖の頭数をふやさないと、肥育が大変だと思います。

これだけ高騰して、あとどうなるのかなというぐらい今心配しておりますけれども、もとが足りないからこういうことになっておるわけでありまして、全体的な頭数をふやす意味で、そうした企業参入をぜひとも図っていただきたい。

鹿児島とか熊本の畜産が強いというのは、企業的な人がたくさんおりますよね。今度、鹿児島で輸出の中心になっております株式会社カミチクとか、そういう県外には大きな企業的な畜産農家がおりますんで、やっぱりこういうふうなものを育てていかないと、高齢

化をして、どうしてもやりたいと言っても、年とったらやれないし、後継者もいないとなったらやめざるを得ないんですね。でも本当にやれる人がやらないと、頭数は確保できないというふうに思うんで、その辺のこともちょっとご配慮願いたいというふうに思いますけど、どうでしょうかね。

近藤畜産技術室長 公共牧場等の活用ということでございます。これは、この計画に対しての生産者の代表の方とかのご意見も伺っております。こういった中からも、やはり同様のお話も伺っておりまして、この計画の中にそういった公共牧場の活用について盛り込むこととしております。従来の形の地域で牧場を活用する方法もありますし、今、広域放牧というような形で、地域をまたいでこういった公共牧場を活用していこうと、こういった取り組みも行われつつありますので、生産者の方々にPRしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

近藤委員 肥育に参入している人たちが繁殖を今度やりたいというのは結構あるみたいで、その人たちがそういった荒廃地を活用できないかというような話も聞いていますんで、うまくマッチングして有効利用を進めていただきたいというふうに思います。これはお願いです。

末宗副委員長 先ほどTPPの話がちょっと出たんですけど、ちょっと私驚いたのは、二、三日、新聞に、人工知能で囲碁の世界まで人工知能が5回やって4勝1敗ということだったんですけど、この農業ももう今から人工知能まで入ってロボットが入れば、随分変わってくるんだらうとは思いますが、一変する分野と、なかなか収益が上がらんところは余り変わらんだらうけど、いろんなロボットで活用できて農業ができる分はこの10年たったら画期的に変わるんじゃないかと思う。

そのときに進んだ県がまた県として栄えていくわけでね、そこあたりは今後大きな課題だらうけど、大分県の農林水産部としてもそこらあたりを何か、どんな方向に持っていったら今からの農業に対応できるのかなとか、恐らく皆さん方、各課の中ではいろんなそういう活用、俺のところは活用できるかなどうかなとかはみんな、集積はどんどんどんどん進んでいると思うんですけど、農林水産部全体とか予算とかにはまだ反映できていないような今段階だと思いたく、そこあたりを踏まえて、今現状と今後、説明できる点があったら教えていただきたいというところなんです。

西鶴農林水産研究指導センター長 研究・開発分野になると思います。今、ICTを含め、いろんなロボット化も含めて、大きな動きが出ておりますんで、そういった情報を大学等、また国の機関と一緒にあって連携して情報交流していこうということで、特に私どものほうは現場を、フィールドを持っていますので、そういうことに合ったものを大学等に働きかけて一緒に研究していくというような流れにしていくということで、共同研究も行い始めておりますので、積極的に新しいものを取り込んでいきたいというふうに思っております。

末宗副委員長 1点だけ聞きたいんですけど、農業といたら水田、麦と畜産と園芸果樹やけど、どの分野が1番そういうのを導入しやすいような感がするか、推測でいいし、勘でいいから教えて。

西鶴農林水産研究指導センター長 今、1番伸びているのがやはり園芸関係が技術的に非

常に伸びています。あと土地利用型の分もありますので、そういったことを含めて、いろんなことが進んでおりますので、新しい技術研究の情報をとっていきたいと思います。

油布委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

森委員 農林水産業のPRということで先ほどもちょっと話をさせていただいたんですけど、ちょっと視点を変えて、今回、台湾との、いわゆる台湾からの修学旅行の受け入れという部分で、台湾の農業の発展の基礎を築いた八田與一さん、また、蓬莱米の母ですか、末永仁さんとか、大分県にまつわる農業水利施設の技術を伝承したという部分もありますし、そういった部分で今回の修学旅行の受け入れ等、台湾との交流において、農林水産部として今後こういった形でそれに取り組んでいくかという部分について、ちょっと教えていただきたいと思います。

尾野農林水産部長 まだ実は、具体的な話にはなっておりませんが、もう既に商業ベースといいますか、我々の実利ベースでは相当台湾との交流をやっております。私自身も先月末には直接インポーターに乗り込んで売り込みをしてきております。台北、そして高雄の中心地のデパートで売り込みをやってきたり、インポーターをこちらに招いたり、実利ベースで非常にもう交流は進んでおります。

今、ご提案のありました、そうした農業土木技術、また教育といったようなことを通じても、ぜひ交流を深めていきたいというふうに思っております。全体として、大分県と台湾の交流というのを深めていって、定期便というようなことにもつながっていけばなというふうに思っております。

近藤委員 私もきょう限りでございますので一言だけ言わせていただきます。

私は日本の農林水産物ほど安心、安全で高品質なものはないというふうに思っております。世界に誇れるものを規模が小さいですけどつくっておりますので、これから情報化時代になりましたら日本の農産物というのはどんどん海外に展開する要素がたくさんあるというふうに思っております。また、そうすることで農業が成長産業になりますので、工業製品というのは開発がおくれるとやっぱり撤退しなきゃいけないというような状況も多々出てくるわけでありまして。

農業というのは、人が生きる限り食べないわけにはいきませんので、永遠であると思えますし、だから、安心でおいしいものをつくっていけば永遠であるわけでありまして、やっぱり誇りを持って農林水産業の振興をやっていただきたいというふうに思えますし、そういう中で、やっぱり各県がいろいろ競争していますけれども、本当にいいものをつくり出して、それでまた地域が潤うというような、本当に地道でありますけれども、その辺も力を入れて頑張りたいというふうに思っております。

先ほど部長が言われましたけれども、健康寿命を創造するのは、まさに食べ物でありますので、本当にしっかりとPRをしながら、食育の推進をやりながら、農業が展開をするように頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

油布委員長 これをもちまして農林水産部関係の審査を終わりますが、ここで一言私からお礼を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

〔尾野農林水産部長挨拶〕

油布委員長 ありがとうございます。

人事異動の内示は明日とのことですが、せつかくですのでご勇退される方を代表して、渡辺審議監から一言いただきたいと思います。

〔渡辺審議監挨拶〕

油布委員長 ありがとうございます。

それでは、これで、農林水産部関係の審査を終わります。

執行部は、大変お疲れさまでした。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

油布委員長 このメンバーでの委員会はこれで最後になりますが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 別にないようですので、ここで、委員の皆さんに一言お礼を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

油布委員長 これをもちまして、農林水産委員会を終わります。

大変お疲れさまでした。